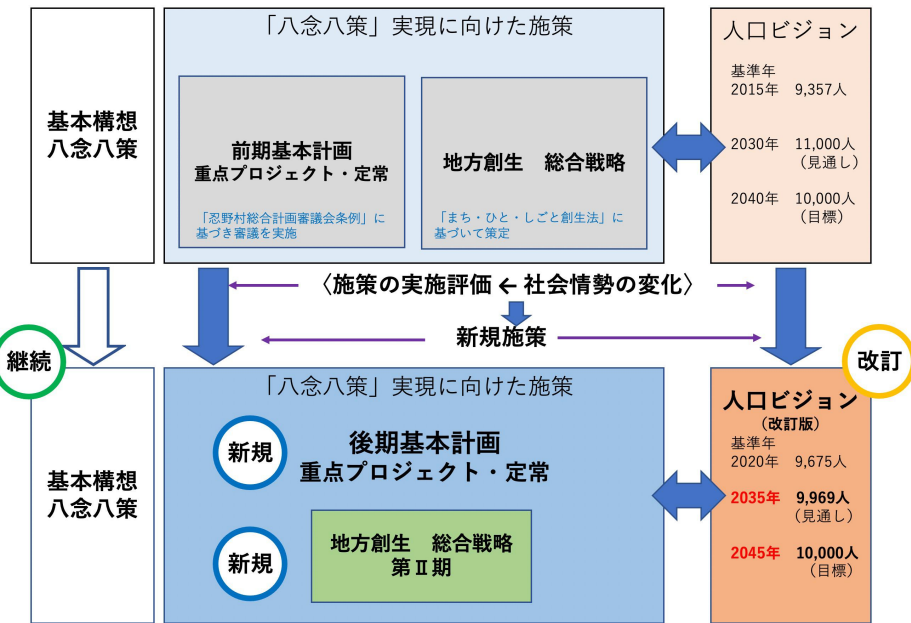


第1章 計画策定の考え方

■個別計画の位置づけ (総合計画、総合戦略、人口ビジョンの関係)



■計画の対象期間



1-1 前期基本計画及び地方創生総合戦略の実現状況

2017（平成29）年度～2020（令和2）年度における前期基本計画（重点プロジェクト・定常的施策）125事業及び地方創生総合戦略29事業、計154事業について進捗を検証し、継続、改善、転換の3つの区分で自己評価を行った。

前期基本計画：125事業のうち、継続が116件（92.8%）、改善が8件（6.4%）、転換が1件（0.8%）。

- 《改善》が必要な事業
【重点プロジェクト】
- ①定住促進、基盤整備 プロジェクト
 - ②学術研究・コンベンションビレッジ実現プロジェクト
 - ③滞在型観光推進プロジェクト
- 【定常的施策】
- ④外部監査制度の導入
 - ⑤歳出の見直しと費用対効果を重視した施策推進
 - ⑥受益者負担の適正化
 - ⑦各種団体運営補助金等の見直し
 - ⑧総合福祉センターの整備
- 《転換》が必要な事業
【定常的施策】
- ①自衛隊・富士五湖消防を招聘しての全村民対象 防災訓練の実施

地方創生総合戦略：29事業のうち、継続が23件（79.3%）、改善が4件（13.8%）、転換が2件（6.9%）。

- 《改善》が必要な事業
- ①通勤渋滞対策の実施
 - ②居住経験者等若年層との交流促進
 - ③婚姻のきっかけとなる機会の提供
 - ④国際会議場等コンベンション機能の立地検討
- 《転換》が必要な事業
- ①集合型診療所等医療・福祉施設の誘致促進
 - ②健康福祉分野等の職業訓練の機会提供

1-2 社会情勢の変化

後期基本計画の策定にあたり、考慮すべき社会情勢の変化は次の通り

- (1)新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大
- (2)SDGs（エス・ディー・ジーズ）による持続可能性の追求
- (3)デジタルトランスフォーメーション（DX）がもたらす社会変革
- (4)テレワーク（リモートワーク）の浸透が創る働き方の多様化
- (5)人口減少がもたらす国力の衰退

1-3 新規施策の方針

前期で進めてきた施策の継続・改善・転換を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえて、これから忍野村の価値を高め、新たな価値を生み出すために、「次の新規施策を追加する。

- ・ SDGsの取り組みから忍野村のブランド化を推進し、地域価値の持続可能性を追求する
- ・ デジタル化を推進して忍野村のDX化を図る
- ・ 地域愛ある人口の増加・定着を図る
- ・ 落ち込みが予想される村内総生産・村民所得を守る

第3章 計画の推進

3-1 住民参画の充実

本計画を住民参画の下で推進し、進捗状況等の情報共有と有識者の参画を得て専門的検討を進める。

(1) 新しい広聴広報機能による住民参加型行政の実現

住民ニーズを汲み上げ、情報共有を行うTwitter、Facebook等のSNSのチャンネルを設ける。

(2) 専門部会の継続実施

「重点プロジェクト」について、実施体制、実施場所、財源など実施準備の検討を行うため、必要に応じて「専門部会」を設置し、施策の実現を目指す。

3-2 行政体制の強化

事業の実効性を高めるため、PDCA（計画、実行、評価、改善実施）サイクルを実施するとともに、計画を自主的に推進できるようにするため、財政の自立化を維持する。

(1) 推進体制の整備

各施策の進捗を管理し、事業の実効性を高めるために、PDCAサイクルを実施できる体制を整備する。

(2) 財政の自立化維持

村の稼ぐ力を増強するため、企業誘致の推進や、農業・観光業をはじめとした村内経済活動の活発化、働き手となる労働力人口の増加を図るための移住・定住の促進に力を入れる。併せて、計画の推進にあたっては、無駄な歳出の見直し、効率的な財政の支出を図る。

第2章 後期基本計画

2-1 村づくりの施策大綱「忍野村八念八策」

<p>策1【情報発信・行政運営】 期待に応えられる行政の実現 〈重点プロジェクト〉</p> <p>1. (新) 「稼げる村」創生プロジェクト ・ふるさと納税のプロモーション強化 ・専門性の高い人材の移住定住促進 など</p> <p>〈定常的施策〉</p> <p>1. 行政運営の効率化 ・行政運営のデジタル化、事務事業評価制度の運用 など</p> <p>2. 情報発信と住民参加 ・SNSを活用した広報広聴、住民提案制度の創設 など</p>	<p>策2【インフラ整備】 暮らしやすくなる村づくり 〈重点プロジェクト〉</p> <p>1. 幹線道路整備プロジェクト 2. 定住促進・基盤整備プロジェクト 3. (新) 安全・快適な暮らし基盤整備プロジェクト ・渋滞解消など村内道路の整備拡充 ・住民の利便性向上を図る公共交通の整備など</p> <p>〈定常的施策〉</p> <p>1. 道路網の整備 ・歩道の整備や一市二村間連絡道路の早期開通 など</p> <p>2. 公共交通の整備 3. 上下水道の整備と経営の健全性向上 ・受益者負担の適正化検討 等</p> <p>4. 宅地の確保と定住促進 ・社宅在住者の持ち家取得支援 など</p>	<p>策3【教育・生涯学習】 世界で活躍する人材の育成 〈重点プロジェクト〉</p> <p>1. 小中学校学力向上、スポーツ振興プロジェクト 2. 生涯学習推進プロジェクト 3. (新) 忍野デジタル化推進教育プロジェクト ・DX人材の育成支援 など</p> <p>〈定常的施策〉</p> <p>1. 子育て支援の充実 2. 学校教育の推進 ・小中学校教育環境のICT化促進 等</p> <p>3. 生涯学習・レクリエーションの充実 4. 人づくりと交流の促進 ・村若手人材のUターン支援、県内大学生等のJターン促進 など</p>	<p>策4【保健・福祉】 楽しく齢を重ねられる仕組みづくり 〈重点プロジェクト〉</p> <p>1. 医療・健康づくり推進プロジェクト 2. (新) 安全・安心な暮らしと経済活動を守る医療体制の充実プロジェクト ・富士東部医療圏と連携した医療体制の構築 ・PCR検査など感染確認の実施体制の検討 など</p> <p>〈定常的施策〉</p> <p>1. 高齢者福祉 ・総合福祉センターの整備、福祉施設空き状況等の情報共有 など</p> <p>2. 障害者福祉 3. 健康づくり 4. 地域医療の充実</p>
<p>策5【新産業・付加価値創造】 知性を刺激する産業創造支援 〈重点プロジェクト〉</p> <p>1. 特産品開発、販売促進プロジェクト 2. (新) 忍野で働く人々誘導プロジェクト ・テレワーク対応ビジネスセンターの整備 ・デジタル化推進等への支援 など</p> <p>〈定常的施策〉</p> <p>1. 地域資源の有効活用 ・特産品の開発と農産物のブランド化 など</p> <p>2. 村の経済力強化 ・RE100など企業誘致等による新産業の育成 ・村内小売業のキャッシュレス化支援 など</p>	<p>策6【観光・インバウンド】 集い楽しむ機会と魅力づくり 〈重点プロジェクト〉</p> <p>1. 滞在型観光推進プロジェクト ・ワーケーションの推進 ・二十曲峠の富士山眺望の設置 など</p> <p>2. (新) 忍野ブランド創造プロジェクト ・滞在型自然体験メニューの充実 ・大学研究機関へのフィールド提供 など</p> <p>〈定常的施策〉</p> <p>1. 観光集客の仕組みづくり ・スポーツ体験等地域密着型観光、とうもろこし等農産物の収穫体験等の推進 など</p> <p>2. 忍野村の資源を活かした景観形成</p>	<p>策7【環境保全】 100年後も誇れる自然環境の継承 〈重点プロジェクト〉</p> <p>1. ゴミ分別徹底プロジェクト ・ゴミ袋の有料化、ゴミ分別意識の浸透 など</p> <p>2. (新) 忍野ブランド化基盤整備プロジェクト ・豊かな自然生態系の保全・推進 ・村内の水資源の保全意識醸成 など</p> <p>〈定常的施策〉</p> <p>1. 自然環境の保護 2. 生活環境の保全村内一斉清掃の実施</p>	<p>策8【防災・減災】 災害発生にうろたえない対策準備 〈重点プロジェクト〉</p> <p>1. 防災基盤確立プロジェクト 2. (新) 防災施設強靱化プロジェクト ・防災アプリの導入 ・エネルギー自立型防災施設の整備 など</p> <p>〈定常的施策〉</p> <p>1. 災害対応力の強化 ・大規模防災訓練の実施 ・感染症対策下の避難所運営の方法検討 ・自主防災組織の実効性検証 など</p> <p>2. 防犯・交通安全</p>

2-2 地方創生 総合戦略 第Ⅱ期

<p>施策1. まち：安心して暮らせる環境への投資 【住み続けられるまちづくり】</p> <p>1. 通学時等の安全確保 2. 通勤・観光渋滞対策の実施 3. 宅地供給の推進・高付加価値化 4. 通信事業者等と連携した地域情報発信の強化 5. (新) 防災機能の強化 ・エネルギー自立型防災施設の整備 ・防災アプリの導入等</p>	<p>施策2. ひと：人材・未来技術への投資 【質の高い教育をみんなに】</p> <p>1. 居住経験者等若年層との交流促進 2. 婚姻のきっかけとなる機会の提供 3. 村外への通学アクセス改善 4. 教育施設・機能の充実 5. 健全な児童育成と大人の体力増進の支援 6. 医療・福祉施設の誘致促進 7. (新) DX人材の育成 8. (新) 地域愛を持つ関係人口の創出・定着</p>	<p>施策3. ひと・しごと：稼ぐ力への投資 【働きがいも経済活動も】</p> <p>1. 職業訓練の機会提供 2. 規制緩和による雇用確保 3. 村の環境・資源を生かした産業振興 4. (新) 実証研究フィールドの提供 5. (新) ワークスペースやビジネスセンターの整備・運営 6. (新) 地域に付加価値をもたらす人材の増加・定着</p>
--	---	---